

## 1 妊娠期からの継続した支援体制の整備について

## (1) 母子保健に関する人口動態と母子保健体系

単位：人、率は%

年次	H24	H25	H26	H27	H28	県(H28)	全国(H28)	
人口	54,041	55,260	56,594	57,593	58,518	7,507,691	125,020,000	
出生	総数	684	693	694	755	669	64,225	976,979
	男	370	335	354	386	327	32,985	501,883
	女	314	338	340	369	342	31,240	475,096
	率	12.7	12.5	12.8	13.1	11.4	8.8	7.8
死亡	総数	252	281	278	282	294	65,226	1,307,765
	男	124	148	162	158	164	34,502	674,737
	女	128	133	116	124	130	30,724	633,028
	率	4.7	5.1	5.1	4.9	5.0	8.9	10.5
自然増減	実数	432	412	416	473	375	△ 1,001	△ 330,786
	率	8.0	7.5	7.7	8.2	6.4	△ 0.1	△ 2.6
乳児死亡 (再掲)	総数	0	0	2	5	4	117	1,928
	男	0	0	1	3	4	58	980
	女	0	0	1	2	0	59	948
	率	0.0	0.0	2.9	6.6	6.0	1.8	2.0
新生児死亡 (再掲)	総数	0	0	2	1	0	57	874
	率	0.0	0.0	2.9	1.3	0.0	0.9	0.9
死産	総数	9	10	10	7	19	1,182	20,938
	自然	7	7	5	6	15	615	10,076
	人工	2	3	5	1	4	567	10,862
	率	13.0	14.2	14.2	9.2	27.6	18.1	21.0
周産期死亡 (再掲)	総数	4	3	2	1	7	237	3,522
	妊娠満22週 以後の死産	4	3	2	1	7	192	2,846
	早期新生児 死亡	0	0	0	0	0	45	676
	率	5.8	4.3	2.9	1.3	10.4	3.7	3.6
婚姻	実数	316	347	315	307	333	40,669	620,523
	率	5.8	6.3	5.8	5.3	5.7	5.6	5.0
離婚	実数	83	72	74	89	81	12,464	226,215
	率	1.54	1.30	1.40	1.55	1.38	1.70	1.73

資料：人口動態統計

## 合計特殊出生率（ベイズ推定値）

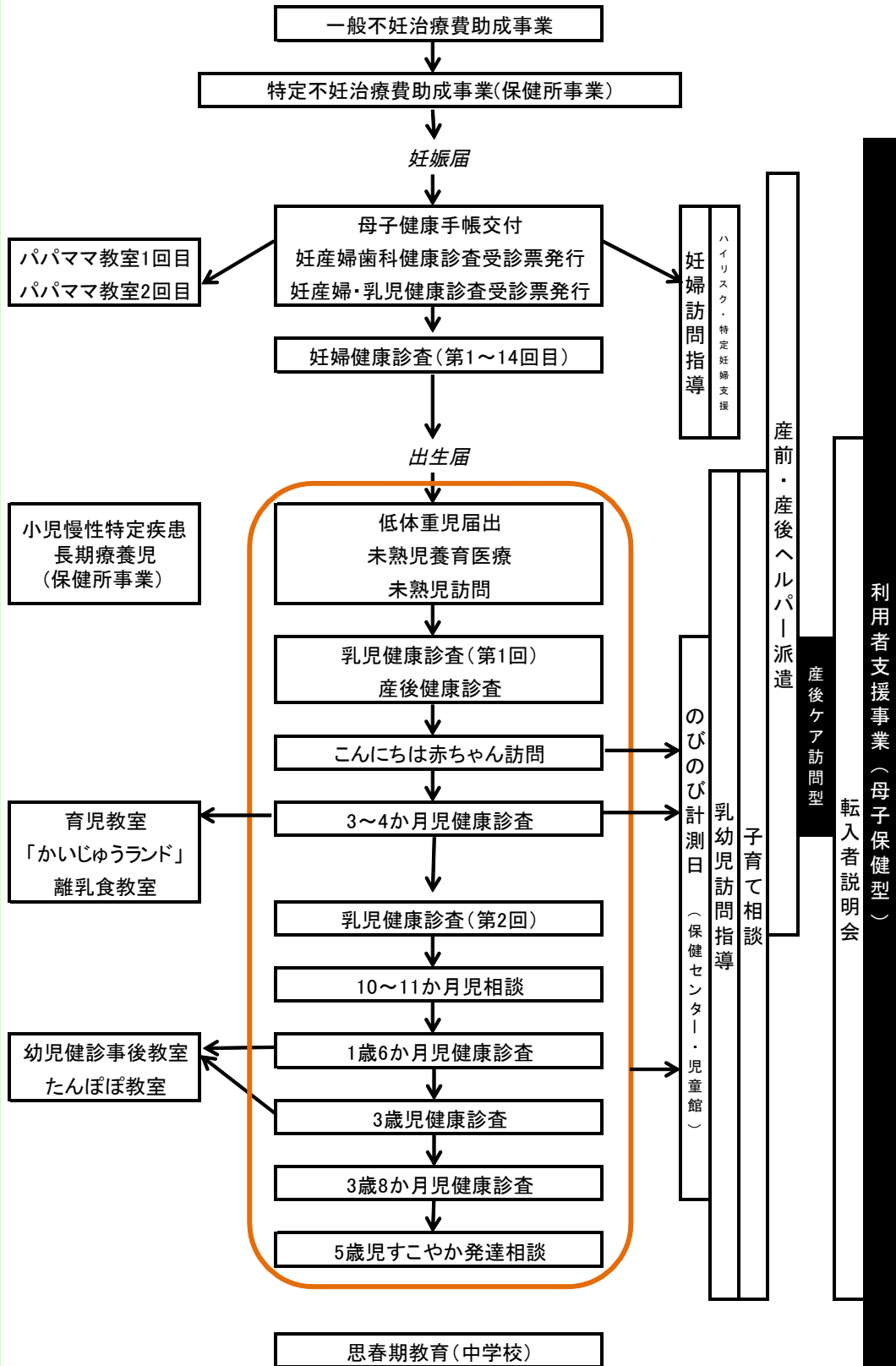
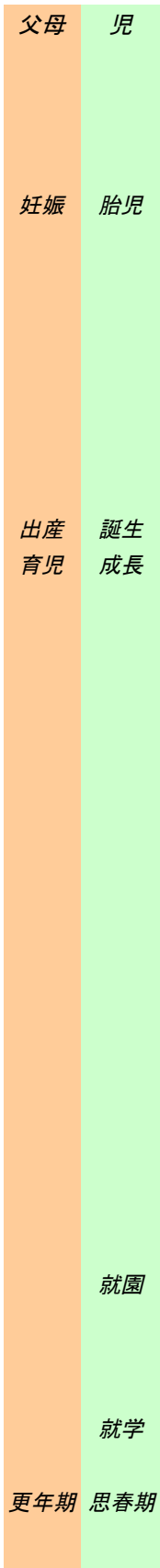
単位：人

	長久手市	瀬戸保健所管内	愛知県	全国
H20～H24	1.55	1.48	1.51	1.38
(参考) H15～H19	1.34	1.33	1.39	1.31

資料：人口動態統計特殊報告（厚生労働省）

母子保健事業体系図（平成29年度）

ライフステージ



## (2) 利用者支援事業（母子保健型）

### ア 目的

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行う。また、関係機関との連絡調整等を実施する。母子保健型は、「母子保健コーディネーター」を配置し、妊娠期からの切れ目ない支援の充実を図る。平成 29 年 4 月開始。

〔他に子育て支援課が特定型で「子育てコンシェルジュ」を 1 人配置している。〕  
〔平成 28 年 8 月開始。〕

### イ 母子保健コーディネーターの業務と実績（H29.9 末）

内容	件数
妊娠届出書アンケートのスクリーニング	368
個別支援プランの作成	6
継続支援ケースへの訪問や面接	18
のびのび計測出張版(児童館)	6
まちの保健師(児童館幼児教室)	4
随時個別相談	3
関係機関との連携会議	14

その他、母子保健の健診や教室、相談事業に従事

### ウ 関係機関との連携

要保護児童対策実務者地域協議会（定例）

虐待予防連絡会（定例）

個別ケース会議（随時）

医療機関保健機関連絡票の受理・送信（随時）

関係医療機関との情報収集・提供での共有（随時）

### エ 課題

支援の拡充と連携の推進

### (3) 産前・産後の支援

#### ア 産前・産後ヘルパー派遣事業

##### (ア) 目的

妊娠中や産後に体調不良等があり、身内の支援が受けられない世帯の家事を援助することで、健全な妊娠の経過及び産後の育児に安心して取り組めるようにすること。平成 27 年 4 月から開始。

##### (イ) 概要

母子健康手帳交付から産後 6 か月までの産前・産後の期間に、身内の支援が受けられない妊産婦に対し、家事支援のヘルパーを希望者へ派遣する。

##### (ウ) 実績

年度	新規登録数 (人)	利用実人数 (人)	延利用時間 (時間)	派遣延回数 (回)	内訳		
					延利用時 間(時間)	派遣延回 数(回)	
H27	53	11	164	132	産前	17.5	16
					産後	146.5	116
H28	39	16	295	287	産前	60	24
					産後	235	263

##### (エ) 課題

登録の促進のための妊娠期からの啓発

#### イ こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）

##### (ア) 目的

乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身状況や養育環境などの把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつける。

平成 20 年度まで実施していた「もしもし赤ちゃん相談」に代えて、平成 21 年度から実施。権限移譲により平成 25 年度から、低出生体重児、未熟児の訪問指導も市が実施。

##### (イ) 概要

3～4 か月児健診受診前の乳児と産婦を対象とし、助産師または保健師が家庭訪問をし、児の計測や授乳状況、産婦の健康状態や育児の状況を確認し、必要に応じ、助言をする。

(ウ) 実績

年度	対象者数	訪問者数	訪問時期					(再掲)訪問従事者別		(再々掲)低出生体重児・未熟児	(別掲)市外在住
			生後1か月未満	生後1か月	生後2か月	生後3か月	生後4か月以降	助産師	保健師		
H24	693	613 (88.5%)	8 (1.3%)	178 (29.0%)	380 (62.0%)	33 (5.4%)	14 (2.3%)	547	69	-	3
H25	715	684 (95.7%)	19 (2.8%)	157 (23.0%)	458 (67.0%)	36 (5.3%)	14 (2.0%)	592	96	74	4
H26	725	679 (93.7%)	7 (1.0%)	124 (18.3%)	488 (71.9%)	49 (7.2%)	11 (1.6%)	558	123	56	4
H27	749	750 (100.1%)	7 (0.9%)	99 (13.2%)	572 (76.3%)	54 (7.2%)	18 (2.4%)	639	122	82	6
H28	706	693 (98.2%)	5 (0.7%)	110 (15.9%)	502 (72.4%)	57 (8.2%)	19 (2.7%)	600	98	62	11

(注)訪問従事者別再掲は、同時に複数人で訪問した場合を含むため、訪問者数計と一致しない 単位:人

(エ) 課題

精度の維持継続。

ウ 産後ケア事業訪問型

(ア) 事業の目的

産後に心身の不調や育児不安等がある産婦を対象に助産師が訪問し、助言・相談を行い、母体管理及び安全に育児にして取り組めるようにすること。

平成29年4月から開始。

(イ) 概要

赤ちゃん訪問後に助産師の訪問を希望する産婦に対し、母子の健康面、授乳や沐浴などの育児手技等についての助言・相談を行う

(ウ) 実績 (H29.9月末)

区分	件数
申請数	2件
利用実数	1件
利用回数(延)	1回
問合せ・利用勧奨	11件

(エ) 課題

産院等での産後ケアの状況把握、他の実施形態の検討。

## 2 乳幼児期からの発達支援について

### 1 健診

#### (1) 目的

乳幼児が順調に発育・発達をしているか確認し、疾病や異常の発見に努め、疾病が発見されたときには、適切な医療が受けられるよう指導するとともに、育児上の不安を持つ保護者に適切な保健指導をする。

3～4か月、1歳6か月、3歳、3歳8か月の月齢において保健センターで実施。年15～17回開催。

#### (2) 内容

身体計測、予診、内科診察及び発育・発達の観察、個別相談、歯科検診、フッ素塗布（希望者）、検尿、眼科検診等  
ただし、健診の種類によって項目は異なる

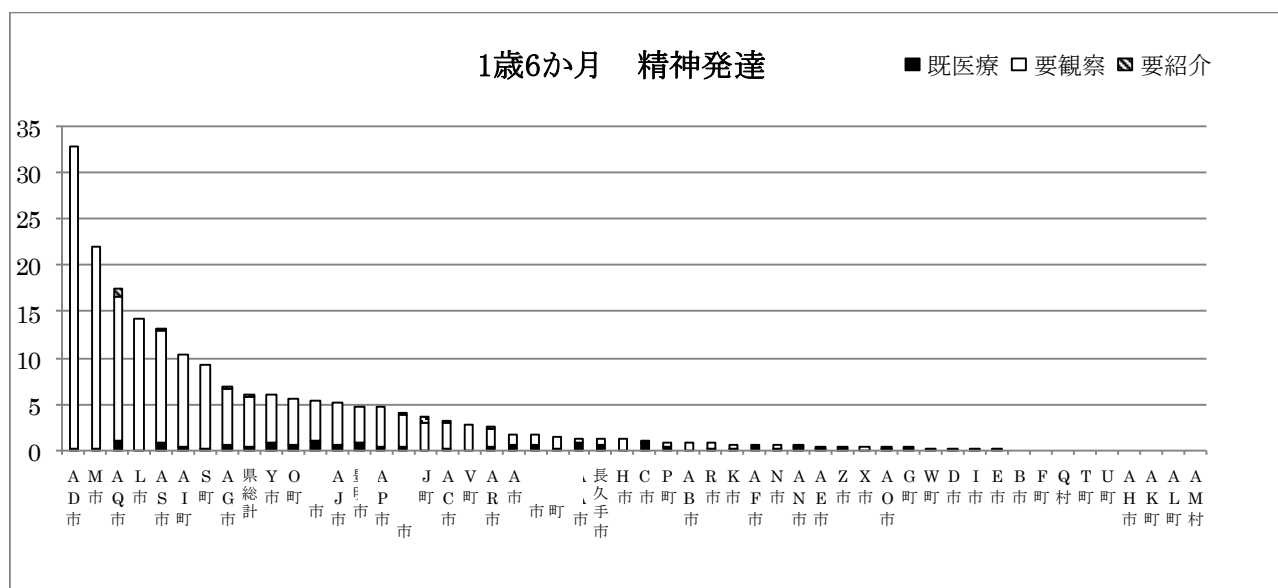
#### (3) 従事者

医師、歯科医、保健師、看護師、保育士、歯科衛生士、視能訓練士、事務員  
ただし、健診の種類によって配置は異なる

#### (4) 1歳6か月児健診・3歳児健診の精神発達に関する結果（H27度分）

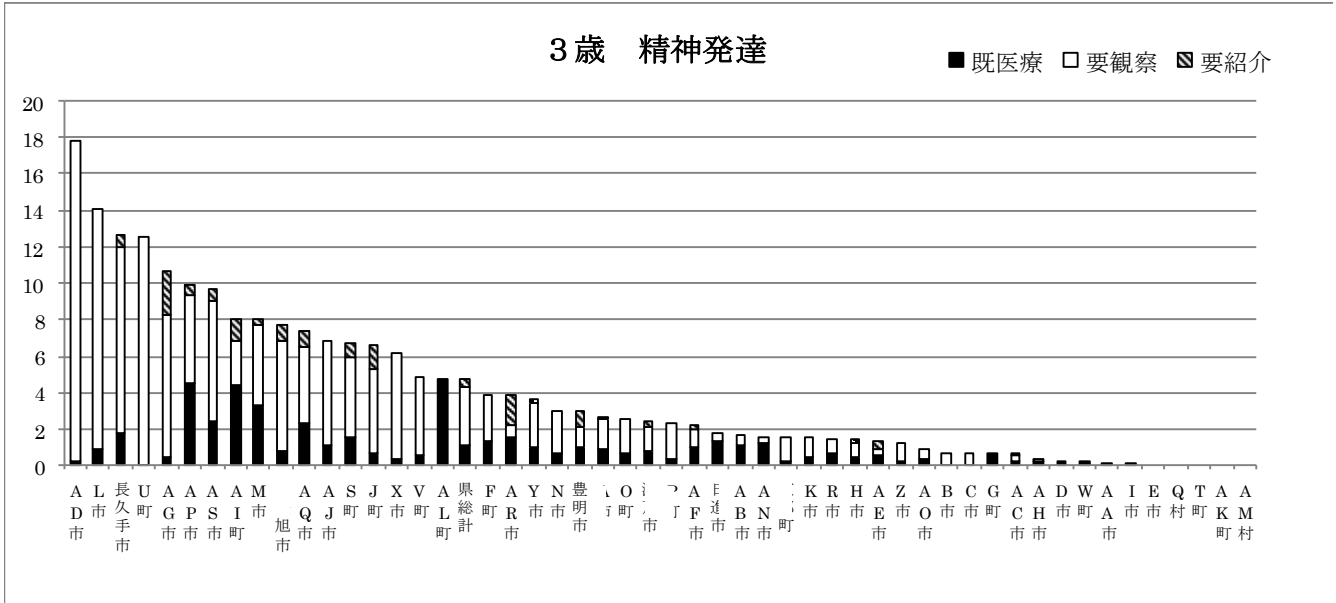
1歳6か月児健診 精神発達所見割合

	要観察	既医療	要紹介
H26	23人(3.1%)	4人(0.5%)	1人(0.1%)
H27	5人(0.7%)	5人(0.7%)	0人(0.0%)



3歳児健診 精神発達所見割合

	要観察	既医療	要紹介
H26	41人(5.5%)	8人(1.1%)	11人(1.5%)
H27	81人(10.2%)	14人(1.8%)	5人(0.6%)



(5) 課題

精度管理の維持向上と保護者への寄り添った継続支援。

2 相談

10～11か月児相談

(1) 目的

生後10か月頃は、心身の発達が大きく成長を喜ぶ反面、子育ての負担も大きくなっていく時期であることから、この月齢の児に総合的な保健指導及び相談を行うことにより、保育者の育児不安の軽減を図るとともに、子育ての仲間づくりの場を提供し、乳児の健康保持・増進を図る。

(2) 内容

身体計測、集団健康教育（離乳食・予防接種の話）、親子遊び、虫歯予防の話、保健師による個別相談。 年16回開催。

(3) 従事者

保健師、看護師、保育士、歯科衛生士、事務員

(4) 結果

10～11か月児相談 子育て支援の必要性の結果(H28年度)

	助言・情報提供		保健機関 継続支援		他機関連携		合計
	男	女	男	女	男	女	
子の要因(発達)	11	12	6	11			40
子の要因(その他)		1					1
親、家庭の要因	9	8		4	1	2	24
親子の関係性							
授乳							
合計	20	21	6	15	1	2	65

※重複計上あり

単位:人

(5) 課題

子どもの成長過程に沿った相談支援の推進。



### 3 母子保健事業の歯科検診実施状況について

#### ア 妊産婦歯科健康診査

##### (ア) 健診結果

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	現在歯数		健全歯数		未処置歯数		CPIコードの内訳(人)				
			(本)	(再掲) 第3大臼歯数 (本)	(本)	(再掲) 第3大臼歯数 (本)	(本)	(再掲) 第3大臼歯数 (本)	0	1	2	3	4
H24	705	160 (22.7%)	4,529	129	3,202	78	133	38	31	34	67	24	4
H25	846	193 (22.8%)	5,492	203	3,507	125	266	36	31	74	53	32	3
H26	885	254 (28.7%)	7,207	239	4,677	139	352	56	42	96	71	38	7
H27	806	310 (38.5%)	8,825	295	5,827	182	381	50	71	125	82	27	5
年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	現在歯数 (本)	健全歯数 (本)	未処置歯数 (本)	CPI(個人コード)人数(人)							
						歯肉出血			歯周ポケット				
						0	1	診査不可	0	1	2	診査不可	
H28	665	284 (42.7%)	8,001	7,363	373	134	147	3	100	147	37	0	

※H28年度より集計方法変更

平成28年度 受診者内訳：妊婦 185人、産婦 99人

##### (イ) 受診率の管内比較 (H28年度) 単位：%

長久手市	保健所管内	愛知県
42.7	38.4	34.2

##### (ウ) 課題

啓発の推進及び受診率の向上

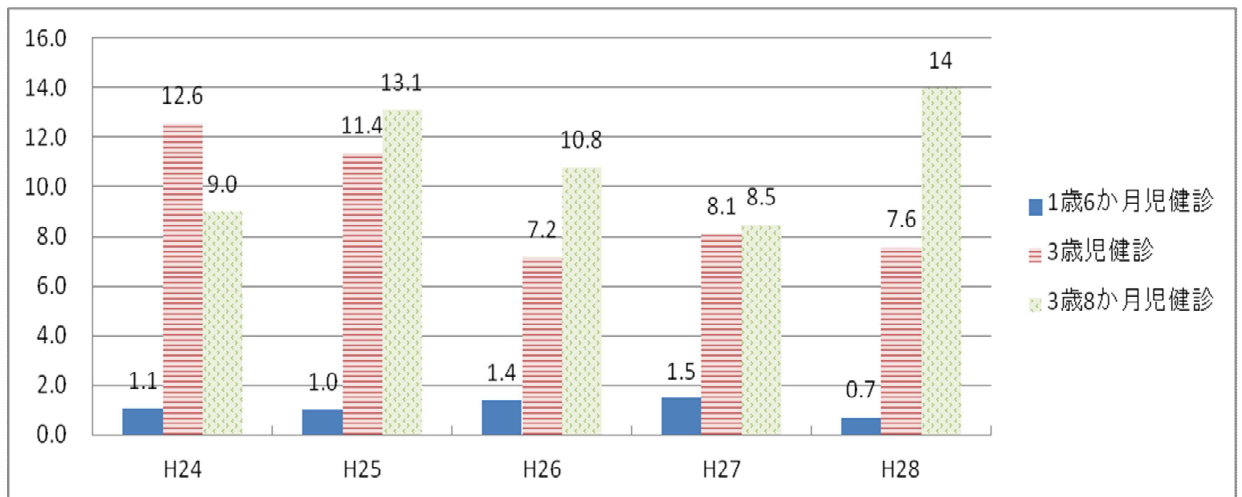
イ 幼児の歯科保健衛生

(ア) 実施状況

健診名	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	H28年度 う蝕有病率 (%)		
				長久手市	保健所管内	愛知県
1歳6か月児	765	752	98.3	0.69	0.99	1.07
3歳児	801	793	99.0	7.6	8.4	10.2
3歳8か月児	769	718	93.4	14.0	—	—

(イ) う蝕有病率の経年推移 (長久手市)

単位：%



(ウ) 課題

時期にあった口腔衛生向上の啓発及びう蝕有病率の低下。